

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月9日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 徳 重 敦 之

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000（代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 田 中 弘 毅

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000（代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 田 中 弘 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第2四半期 連結累計期間	第36期 第2四半期 連結累計期間	第35期
会計期間		自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	65,213	61,901	135,394
経常利益	(百万円)	1,340	1,261	3,573
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	864	823	2,288
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	828	786	2,236
純資産額	(百万円)	26,746	27,463	27,141
総資産額	(百万円)	76,957	81,064	76,539
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	84.78	81.94	224.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	33.9	33.1	34.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,251	1,794	8,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	354	290	549
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,455	2,818	7,479
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	5,032	4,939	4,218

回次		第35期 第2四半期 連結会計期間	第36期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月 1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	45.32	38.72

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念が続く中、各種政策により経済活動の再開は進められているものの、企業収益は大幅な減少が続くなど、依然として厳しい状況となりました。

このような事業環境のもと、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の経営成績については、売上高61,901百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益1,122百万円（前年同期比17.9%減）、経常利益1,261百万円（前年同期比5.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益823百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

当社グループにおける報告セグメントに係る経営成績については、次のとおりであります。

#### （半導体及び電子デバイス事業）

経済活動の正常化に向け、半導体市場は一部で需要の好転が見受けられましたが、コロナ禍や米中貿易摩擦の影響等、不透明な状況は続いております。中国における生産水準が回復傾向にある中、当社グループが取り扱う産業機器向け製品の需要は堅調に推移し、顧客商権の拡大も概ね当初の見通しに基づき進捗したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みや製造業における工場稼働率の低下に伴い、車載・OA関連機器向け製品の販売が低調に推移したことなどから、当第2四半期連結累計期間は売上高51,475百万円（前年同期比5.2%減）、セグメント利益（経常利益）221百万円（前年同期比50.3%減）となりました。

#### （コンピュータシステム関連事業）

新型コロナウイルス感染症の影響によりリモートワークの活用が進むなど、ストレージやセキュリティ製品に対する需要は増しております。その一方、当社では2020年2月21日に公表した主要取引先との販売代理店契約解消によって取り扱い製品が減少したことから、当第2四半期連結累計期間は売上高10,426百万円（前年同期比4.6%減）となりましたが、ネットワーク及びストレージ関連機器販売に付随する運用・保守サービスが好調に推移したことなどによりセグメント利益（経常利益）は1,040百万円（前年同期比16.2%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は81,064百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,525百万円の増加となりました。これは主に、売上債権が減少した一方でたな卸資産が増加したことによります。負債総額は53,600百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,202百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金が増加した一方で長期借入金が増加したことによります。また、純資産は27,463百万円となり、前連結会計年度末に比べ322百万円の増加となりました。以上の結果、自己資本比率は33.1%となり、前連結会計年度末に比べ1.5ポイント低下いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ721百万円増加し、4,939百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,794百万円（前年同期は6,251百万円の収入）となりました。これは主に、たな卸資産の増加等の資金減少要因が、売上債権の減少及び前受金の増加等の資金増加要因を上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は290百万円（前年同期は354百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2,818百万円（前年同期は4,455百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の増加等の資金増加要因が短期借入金の減少等の資金減少要因を上回ったためであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更及び新たに定めた指標はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は255百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,445,500	10,445,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,445,500	10,445,500		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	-	10,445,500	-	2,495	-	5,645

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京エレクトロン(株)	東京都港区赤坂五丁目3番1号	3,532,700	33.82
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	623,300	5.97
東京エレクトロンデバイス社員持株会	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4 横浜イーストスクエア	485,818	4.65
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	357,700	3.42
野村信託銀行(株)(東京エレクトロン デバ イス社員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	241,600	2.31
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	148,100	1.42
日本マスタートラスト信託銀行(株) (役員報酬BIP信託口・75723口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	142,538	1.36
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	96,000	0.92
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	89,100	0.85
(株)日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	79,800	0.76
計	-	5,796,656	55.50

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,440,000	104,400	
単元未満株式	普通株式 5,200		
発行済株式総数	10,445,500		
総株主の議決権		104,400	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、野村信託銀行株式会社(東京エレクトロン デバイス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式241,600株(議決権の数2,416個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75723口)が保有する当社株式142,538株(議決権の数1,425個)が含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の当社株式400株(議決権の数4個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京エレクトロン デバイス株	神奈川県横浜市神奈川区 金港町1番地4 横浜イーストスクエア	300		300	0.00
計		300		300	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,492	5,220
受取手形及び売掛金	32,874	29,652
電子記録債権	1,869	1,543
商品及び製品	20,965	27,253
原材料	860	963
その他	7,619	8,632
貸倒引当金	12	6
流動資産合計	68,668	73,258
固定資産		
有形固定資産	1,952	1,859
無形固定資産	1,806	1,769
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	55	88
その他	4,102	4,136
貸倒引当金	47	47
投資その他の資産合計	4,111	4,177
固定資産合計	7,870	7,806
資産合計	76,539	81,064

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,982	9,254
短期借入金	6,681	5,002
1年内返済予定の長期借入金	3,040	3,040
前受金	7,687	10,124
賞与引当金	1,214	1,040
その他	2,447	1,872
流動負債合計	31,054	30,334
固定負債		
長期借入金	9,604	14,491
退職給付に係る負債	7,839	7,886
その他	899	888
固定負債合計	18,344	23,266
負債合計	49,398	53,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,645	5,645
利益剰余金	19,129	19,429
自己株式	944	856
株主資本合計	26,325	26,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29	62
繰延ヘッジ損益	57	69
為替換算調整勘定	137	70
退職給付に係る調整累計額	40	19
その他の包括利益累計額合計	150	83
非支配株主持分	665	666
純資産合計	27,141	27,463
負債純資産合計	76,539	81,064

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
売上高	65,213	61,901
売上原価	55,824	53,126
売上総利益	9,389	8,775
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,211	3,315
賞与引当金繰入額	1,001	929
退職給付費用	414	322
その他	3,394	3,085
販売費及び一般管理費合計	8,021	7,653
営業利益	1,367	1,122
営業外収益		
持分法による投資利益	21	47
為替差益	-	64
その他	69	75
営業外収益合計	90	187
営業外費用		
支払利息	57	35
為替差損	39	-
その他	20	12
営業外費用合計	117	48
経常利益	1,340	1,261
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	2	8
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	0	0
関係会社清算損	5	-
持分変動損失	-	19
特別損失合計	9	29
税金等調整前四半期純利益	1,331	1,233
法人税等	426	380
四半期純利益	905	853
非支配株主に帰属する四半期純利益	40	30
親会社株主に帰属する四半期純利益	864	823

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	905	853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	32
繰延ヘッジ損益	42	11
為替換算調整勘定	78	59
退職給付に係る調整額	48	21
持分法適用会社に対する持分相当額	0	7
その他の包括利益合計	77	67
四半期包括利益	828	786
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	787	755
非支配株主に係る四半期包括利益	40	30

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,331	1,233
減価償却費及びその他の償却費	273	283
のれん償却額	17	17
賞与引当金の増減額( は減少)	318	172
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	72	2
支払利息	57	35
為替差損益( は益)	43	70
売上債権の増減額( は増加)	3,555	3,415
たな卸資産の増減額( は増加)	398	6,303
仕入債務の増減額( は減少)	638	700
未払金の増減額( は減少)	227	90
前受金の増減額( は減少)	2,454	2,439
未収消費税等の増減額( は増加)	10	192
未収入金の増減額( は増加)	173	399
前払費用の増減額( は増加)	724	584
持分変動損益( は益)	-	19
その他	31	165
小計	6,818	1,236
利息及び配当金の受取額	7	10
利息の支払額	57	36
法人税等の支払額	516	532
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,251</b>	<b>1,794</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	341	257
無形固定資産の取得による支出	50	31
関係会社の清算による収入	44	-
その他	7	1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>354</b>	<b>290</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	3,825	1,596
長期借入れによる収入	-	5,000
長期借入金の返済による支出	105	113
自己株式の処分による収入	68	81
配当金の支払額	553	501
非支配株主への配当金の支払額	20	28
その他	18	23
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,455</b>	<b>2,818</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	11
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,426	721
現金及び現金同等物の期首残高	3,534	4,218
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	70	-
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>5,032</b>	<b>4,939</b>

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症について、緊急事態宣言は解除されたものの収束時期等を正確に予想することは困難な状況にあります。このような状況の中、当社グループは前連結会計年度末後の経営状況等を勘案して会計上の見積りを行っておりますが、現時点においてその基礎となる仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
	799百万円	504百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	5,298百万円	5,220百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	266百万円	280百万円
現金及び現金同等物	5,032百万円	4,939百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月16日 取締役会	普通株式	553	53	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

(注) 2019年5月16日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月30日 取締役会	普通株式	417	40	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

(注) 2019年10月30日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円及び従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

## 3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	522	50	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金

(注) 2020年5月15日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円及びE-Ship信託が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月26日 取締役会	普通株式	417	40	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 2020年10月26日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円及びE-Ship信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

## 3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	54,282	10,930	65,213		65,213
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	54,282	10,930	65,213		65,213
セグメント利益	444	895	1,340		1,340

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	51,475	10,426	61,901		61,901
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	51,475	10,426	61,901		61,901
セグメント利益	221	1,040	1,261		1,261

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	84円78銭	81円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	864	823
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	864	823
普通株式の期中平均株式数(株)	10,195,435	10,046,745

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及びE-Ship信託が所有する当社株式並びに従業員持株ESOP信託が所有していた当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前第2四半期連結累計期間 249,839株 当第2四半期連結累計期間 398,449株

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第36期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月26日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	417百万円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

東京エレクトロン デバイス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 聡 人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 圭 司 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロンデバイス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。